

【地域密着型通所介護】

① 地域密着型通所介護費(7時間以上8時間未満)

要介護状態区分	基本単位 (1回)㊦	サービス 料金	利用者負担額		
			1割	2割	3割
要介護1	735単位	7,452円	746円	1,491円	2,236円
要介護2	868単位	8,801円	881円	1,761円	2,641円
要介護3	1,006単位	10,200円	1,020円	2,040円	3,060円
要介護4	1,144単位	11,600円	1,160円	2,320円	3,480円
要介護5	1,281単位	12,989円	1,299円	2,598円	3,897円

② 加算1

加算項目	基本単位 (1回)㊧	サービス 料金	利用者負担額		
			1割	2割	3割
入浴介助加算	50単位	507円	51円	102円	153円
個別機能訓練加算II	56単位	567円	57円	114円	171円
口腔機能向上加算	150単位	1521円	153円	305円	457円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	18単位	182円	19円	37円	55円

※口腔機能向上加算は、1ヵ月に2回の算定です。

③ 加算2

加算項目	基本料(月)A	単位 単価B	サービス 料金	利用者負担		
				1割	2割	3割
介護職員 処遇改善加算Ⅰ	(㊦×利用回数+ ㊧×利用回数) ×0.059	10.14円	A×B	A×B ×10%	A×B ×20%	A×B ×30%

※鳥田市は地域区分が7級地のため、単位単価が10.14円となります。

【鳥田市総合事業通所介護】

④ 総合事業通所介護費

要支援状態区分	基本単位(月)㊨	サービス 料金	利用者負担額		
			1割	2割	3割
要支援1	1,647単位	16,700円	1,670円	3,340円	5,010円
要支援2	3,377単位	34,242円	3,425円	6,849円	10,273円

⑤ 加算1

加算項目		基本単位 (月)㊩	サービス 料金	利用者負担額		
				1割	2割	3割
運動器機能向上加算		225単位	2,281円	229円	457円	685円
口腔機能向上加算		150単位	1521円	153円	305円	457円
要支援1	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	72単位	730円	73円	146円	219円
要支援2	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	144単位	1460円	146円	292円	438円

※口腔機能向上加算は対象のご利用者様のみの算定となります。

⑤ 加算2

加算項目	基本料(月) A	単位 単価B	サービス 料金	利用者負担		
				1割	2割	3割
介護職員処遇改善加算Ⅰ	(㊨+㊩) ×0.059	10.14円	A×B	A×B ×10%	A×B ×20%	A×B ×30%

※鳥田市は地域区分が7級地のため、単位単価が10.14円となります。

【介護保険が適応にならない基本料金】

項目	利用者負担額
昼食代(おやつ代含む)	670 円

【その他料金】

以下料金は別途ご負担頂きます(介護保険は適用となりません)

項目	利用者負担額	備考
おむつ代	おむつ 1 枚	100 円
	リハビリパンツ 1 枚	120 円
	尿とりパット 1 枚	50 円
教養娯楽費	実費	レクリエーション、アクティビティに要した材料費等
送迎費用	片道 15km未満	450 円
	以降 5km増すごとに	100 円
延長料	午後 4 時 5 分以降	上限 3 時間 午後 7 時 5 分まで
	30 分毎	
複写物交付	1 枚	10 円